

建設ロボットシンポジウム論文投稿要領

1.投稿資格：建設ロボットシンポジウム主催・協賛・後援団体に所属する個人。

本会は、公益社団法人土木学会、一般社団法人日本建築学会、一般社団法人日本ロボット学会、一般財団法人先端建設技術センター、一般社団法人日本建設機械施工協会、一般社団法人日本ロボット工業会の建設ロボット関連6団体を中心となり、各団体から推薦された主として個人の資格で参加している会員で構成された団体です。建設ロボットシンポジウムの論文募集に関してはこれを鑑み、原稿は協議会会員、建設ロボットシンポジウム協賛・後援団体に所属する著者個人の名で提出することを原則とします。ただし、本協議会からの推薦等がある場合、その構成団体にかかわらず論文を投稿することができます。

なお、共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。

2.原稿提出先：建設ロボットシンポジウム事務局

3.原稿提出期日：建設ロボットシンポジウム開催要領に記載された締め切り日とします。

4.投稿原稿

(1) 投稿原稿は未発表であり、和文で執筆されたものを原則とします。ただし英文原稿での投稿はこれを妨げません。論文の内容は、研究・開発の目的、方法（適用事例も含む）、結果と考察、結論、参考文献から構成して下さい。文章及び図表等は、学術論文として相応しい体裁で仕上げして下さい。図表のみで文章が著しく少なく論文の内容を読者が理解しにくいものとならぬ様に注意して下さい。特に、私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

(2) 固有の技術名称、商品名称の取り扱いに関しては、本文中での記載を認めます。ただし、論文タイトルにおいては一般的な名称を用い、固有の技術・商品名称は用いないでください。

(3) 原稿区分

その区分および内容は次のとおりとします。

a)口頭発表論文

理論的または実証的な研究・技術成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えていることを原則とします。

b)ポスター発表論文

- 1) 論文としての完結性が不十分であっても、新しい研究・技術成果を述べたもの。
- 2) 問題の提起・試論およびこれに対する意見。
- 3) 既発表の論文・報告に対する補足または修正。
- 4) 研究開発段階で、実用化に向けての研究・技術の参考として役立つもの。
- 5) 開発成果や実務適用に関する考察を含まない事例報告。

(4) 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件としては、

- 1) 正確であること
- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 未発表であること
- 5) 他学協会誌等へ二重に投稿していないこと

を留意願います。ただし4)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付けることとします。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文。

- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに、再構成されたもの。個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は、建設ロボット研究連絡協議会の論文部会で行うこととします。この判断を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、論文中に既往関連研究との対応、関連文献を明記して下さい。

5. 査読

(1) 査読の目的

投稿原稿が、建設ロボットシンポジウム論文集への掲載要件を満たしていることを確認する目的で査読を行います。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがあります。

(2) 査読手続

- 1) 口頭発表論文に対しては、掲載要件を満たす場合であっても、申し込み件数が会場の許容件数を上回る場合には、査読結果を基に採択、不採択を決定します。査読にあたって論文部会は著者に対して問合せ、または内容の修正を求めることがあります。
- 2) 原稿に関する照会、または修正依頼をしてから所定の期間内に著者から回答がない場合には、論文掲載をお断りすることがあります。

6. 論文の著作権

採択された論文はすべて論文集に集録されます。論文集は、発表申込者及び参加申込み者全員に配布します。

論文集に掲載された著作物の著作権のうち、当該刊行物の編集にかかわる著作権は建設ロボット研究連絡協議会に帰属し、個々の執筆部分の著作権と著作者人格権は執筆者に帰属するものとします。なお執筆者は建設ロボット研究連絡協議会が第三者から複写に関する著作権利用の許諾申請を受けた場合、および建設ロボット研究連絡協議会自らが論文集以外に利用する場合（電子媒体による利用を含む）、これに関する著作権の行使を建設ロボット研究連絡協議会に許諾するものとします。

ただし、著者が自ら著作権を行使することは妨げません。

※執筆者による転載（の許諾）について建設ロボット研究連絡協議会への申請は不要です。ただし、共著者の許諾と出典の明示は必要です。

7. 執筆にあたって

(1) 論文集の形態

建設ロボットシンポジウムの論文集は USB のみでの発行となります。また、後日インターネット上で公開をいたします。論文は以下の執筆要領に従って記述し、PDF ファイル形式 (Acrobat 7, ver.1.6 以上) で、パスワードを掛けずに提出して下さい。なお、容量は 10Mbyte 以下とします。

(2) 論文の構成・体裁等

論文の内容は、研究の目的、方法、結果と考察、結論、参考文献から構成して下さい。文章及び図表等は、学術論文として相応しい体裁で仕上げて下さい。図表のみで文章が著しく少なく論文の内容を読者が理解しにくいものとならぬ様に注意して下さい。特に、私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

(3) 既発表論文との重複について

論文は原則として未発表のものとしませんが、内容が他学会等で既に発表している部分を含む場合には、前述の通り本シンポジウムでの論文内容の新規性が明確となるように記述して下さい。また、本文中に既往関連研究との対応を示し、末尾には関連文献を明記して下さい。

8. 原稿フォーマット

(1) 原稿用紙、マージン、ページ数、句読点

原稿は A4 サイズで、上下マージンを 25[mm]、左右マージンを 23[mm]として下さい。論文本体の原稿のページ数は、口頭発表を希望の場合には 6 頁～8 頁、ポスター発表を希望の場合には 2 頁～6 頁のいずれかとします。句読点は、‘，’ (カンマ) ， ‘.’ (ピリオド) に統一して下さい。

(2) 論文フォーマット

- 1) 論文は以下の執筆要領に従って記述し、PDF ファイル形式 (Acrobat 7, ver.1.6 以上) で、パスワードを掛けずに提出して下さい。
- 2) 行、文字数：2 段組みで 1 段当たり 46 行×24 文字として書いて下さい。
- 3) 論文題目、著者、アブストラクト：論文題目は「ゴシック体・14pts・ボールド・センタリング」で書いて。副題がある場合は、フォントサイズを 12pts として“-”で挟みます。それ以外のフォーマットはタイトルに準拠します。続いて和文著者氏名を「ゴシック・12pts・センタリング」で書いて下さい。連名の場合は適宜改行し、発表者の頭に○印を付して下さい。各著者氏名の後には、上付で注番号を付けて下さい。続けて英文題目を「Times New Roman・12pts・ボールド・センタリング」で、副題は同じ書式で書き、“-”で挟みます。その下に、英文著者氏名を「Times New Roman・12pts・センタリング」で書き、英文著者氏名の後にも、和文著者氏名の注番号に対応するように、上付で注番号を付けて下さい。英文著者氏名の下には、所属を日本語と英語でそれぞれ「明朝体・10pts・センタリング」，「Times New Roman・10pts・センタリング」で書いて下さい。続けて、アブストラクトを「明朝体・10pts」，150～200 字、その下に「MS 明朝・10pts」でキーワードを 3～5 語記述して下さい。本文はその下から 2 段組みで書き始めます。フォントは「明朝体・10pts」とします。
- 4) 章・節見出し：章見出しは 2 行分を取り、「ゴシック体・10pts・ボールド・センタリング」で書いてください。18 文字以上の場合には 3 行分を取って下さい。節見出しは「ゴシック体・10pts・ボールド・左寄せ」とし、改行をせずに 2 文字分のスペースを空けて本文を書き始めて下さい。

- 5) 図表：図表は本文などとの関連を考慮した適当な箇所に書き込んで下さい。図のタイトルは図の下に英語（「Times New Roman・10pts・センタリング」）で、表のタイトルは表の上に英語（「Times New Roman・10pts・センタリング」）で、それぞれ記載して下さい。写真は図の扱いとします。なお、図表中の文字が小さくなりすぎないように注意して下さい。図や表が1段に収まらない場合には、2段に跨ってもかまいません。
- 6) 式：式はセンタリングし、式番を通し番号として右寄せで付して下さい。
- 7) 参考文献：参考文献は、本文中の引用箇所の右肩に、小括弧付けで通し番号を付け、本文末尾に本文と対応する番号順にまとめて書いて下さい。参考文献の記載方法は、（著者名，“論文タイトル”，雑誌名（署名），巻号，ページ，発行年．）とします。

9. その他

投稿原稿は、査読対象の如何に関わらず、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックを行い、これが満足されていない場合は受付けを一時保留し原稿の修正を求めるか、もしくは著者に問合せを行います。なお、個々の修正依頼内容や査読対象論文の査読内容に関しては、外部に一切公表しません。

投稿原稿の受付等に関するお問合せは「建設ロボットシンポジウム事務局」とします。ただし、投稿原稿の審査状況など、事務局では回答できないことがあります。

付記

本要項は2015年3月10日以降に受け付ける原稿に適用する。

2016年6月10日 改訂